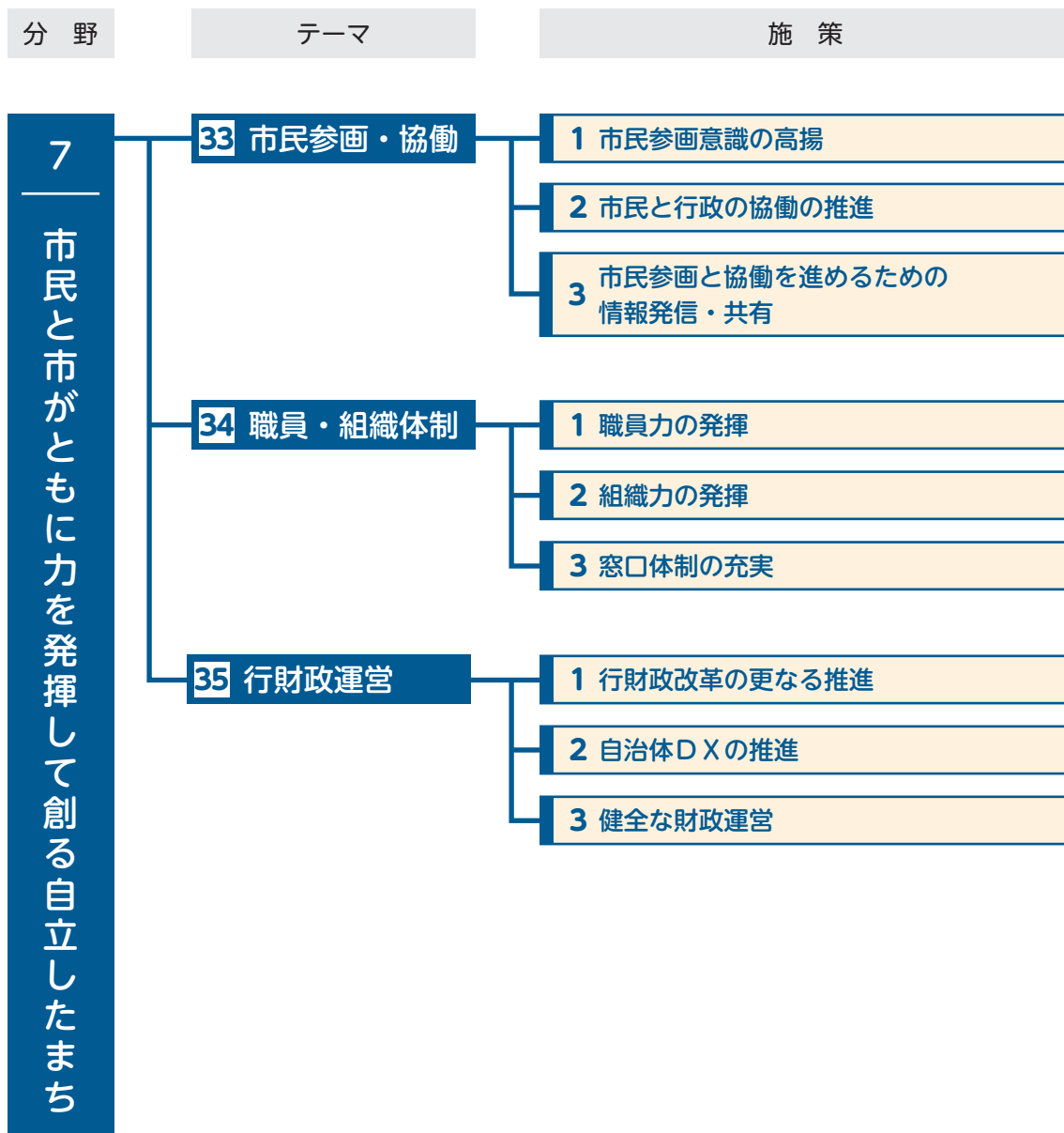


第7章 市民と市がともに力を発揮して創る自立したまち

市民への積極的で効果的な情報発信や、市の計画づくりなどへの市民参画などを進めるとともに、協働によるまちづくりを一層推進し、市民とともに創るまちを目指します。また、市職員の人材育成や時代の変化に対応した組織体制の構築、デジタル技術の活用などを図るとともに、自主財源の確保と歳出の見直しによる安定的な財政運営に努め、自立したまちを目指します。

【施策の体系】



【指標】

指標	現状値	目標値
協働事業（SDGs）提案制度への応募件数（累計）	59件	90件
民間事業者等との連携協定の締結数（累計）	44件	55件
個人市民税の収納率（現年課税分+滞納繰越分）	97.4%	98%
市公式SNSの登録者数	5,587人 （令和5年10月時点）	7,000人

現状値＝特記のないものは令和4年度実績または令和4年度末実績 目標値＝令和10年度目標または令和10年度末目標



【関連計画等（主要なもの）】

計画等の名称	内容
蕨市人財育成基本方針	目指すべき職員像や人材育成の取組を明確にすることで、人材育成の方向性を総合的に定めた方針です。
蕨市公共施設等総合管理計画	将来のまちの姿を見据えた公共施設等のあり方に関する基本方針を定め、施設の有効活用や適正配置、適切な維持管理などの総合的なマネジメントを推進するための計画です。
蕨市情報化総合推進計画	情報通信技術を活用し、市民の利便性向上や行政事務の効率化、情報の安全性・信頼性の確保を図り、情報化を推進することを目的とした計画です。

【協働とDXの取組】

テーマ	具体的な取組（例）
協働	行財政運営に関し市民へ適切な情報提供を図るとともに、職員の協働意識の醸成により、市民参画・協働のまちづくりを進めます。
DX	デジタル技術の活用により、行政事務の効率化を図るとともに、市民の利便性向上を図ります。

【SDGsの取組】

ゴール16：平和と公正をすべての人に	
	33-1. 市民参画意識の高揚（多様な市民参画機会の拡充、市民参画の促進に向けた啓発）
ゴール17：パートナーシップで目標を達成しよう	
	33-2. 市民と行政の協働の推進（協働の体制整備、ボランティア活動への支援、市民活動団体の設立や活動への支援） 33-3. 市民参画と協働を進めるための情報発信・共有（市民ニーズの把握、多様な媒体を活用した情報発信、情報公開・個人情報の保護） 34-1. 職員力の発揮（人材育成の機会の充実、職員を育てる人事制度、職員の採用と確保） 34-2. 組織力の発揮（効率的・効果的な組織運営、機動力の高い組織の運用、組織の目標管理とマネジメント力の強化） 34-3. 窓口体制の充実（窓口サービスの充実） 35-1. 行財政改革の更なる推進（行財政運営指針に基づいた取組の推進、公共施設等総合管理計画の推進、PDCAサイクルに基づいた施策・事業の見直し、民間活力の積極的な活用、広域連携の推進） 35-2. 自治体DXの推進（DX推進に向けた取組、デジタルデバインド対策、情報セキュリティ対策の強化） 35-3. 健全な財政運営（多様な手法による財源の確保、選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現、将来世代に負担を先送りしない財政運営）

33 市民参画・協働

目指す姿

市民参画・協働に対する市民の意識を高めながら、さまざまな機会を捉えた市民参画と協働の場づくりや、市の取組や地域情報の発信を積極的に進めるとともに、市民のニーズを把握し、市民に寄り添いながらまちづくりに取り組むことで、市民とともに創るまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 市民が行政の政策等に意見や提案を行い、ともにまちづくりを考える「市民参画」は、市民意識の高揚や地方分権の進展、市民ニーズの多様化などを背景に、いまや全国の自治体と市民に浸透してきており、自治体のまちづくりに当たっては、欠かすことのできない理念となっています。一方、お互いが対等の立場に立ち、役割分担と責任のもと、共通の目的を達成するために協力して行動することを示す、「協働」の考え方も、市民参画同様に浸透しており、市民や団体、民間事業者、大学等、さまざまな主体と行政との協働によるまちづくりが全国各地で展開されています。
- 蕨市では、盛んな地域コミュニティ活動や市民活動を背景に、長年醸成されてきた市民参画と協働の土壌のもと、2013(平成25)年度から「蕨市市民参画と協働を推進する条例(愛称:みんなで創るわらび推進条例)」を施行し、市民参画制度の整備や、蕨市協働事業提案制度の創設などに取り組んできました。
- 市民参画・協働によるまちづくりは、蕨市のまちづくりにとって、今後も大切な理念であり、市民、団体・NPO、事業者など多様な主体の参画と協働によって、地域の課題解決に向けて取り組むため、今後も、「みんなで創るわらび推進条例」の理念のもと、市民参画の場、協働の場を充実していく必要があります。
- また、そのためには、市の取組や地域情報などを市民に広く、分かりやすく伝える情報の発信、情報の共有が必須です。こうした情報は、市民の市政への理解を促すだけでなく、市民の生活を便利に、快適にしていくためにも重要であり、広報蕨や市ホームページをはじめとしたさまざまな媒体を活用しながら、分かりやすい情報の発信・共有に努めていく必要があります。

施策1 市民参画意識の高揚

- (1) 多様な市民参画機会の拡充
- ①「みんなで創るわらび推進条例」を踏まえて、各種計画の策定や事業の実施などの機会を捉え、さまざまな市民参画の場の提供に努めます。
 - ②市民参画手続職員マニュアルに基づき、制度の適切な運用や工夫、改善を図ることで参画しやすい環境づくりを進め、幅広い層からの意見を効果的に市政運営に活用します。
- (2) 市民参画の促進に向けた啓発
- ①若者や子育て世代など、日頃、参画の機会が少ない人々を含め広く市民に呼びかけや啓発を行い、市民参画の促進に努めます。



強靱化

施策2 市民と行政の協働の推進

- (1) 協働の体制整備
- ①蕨市SDGs提案制度*などを活用し、地域課題の解決を図る場の充実に努めます。
 - ②協働のまちづくりに取り組む市民の育成を支援します。
 - ③民間事業者などとの公民連携による、地域課題に対応したまちづくりを進めます。
- (2) ボランティア活動への支援
- ①ボランティア活動の活性化に向け、市民や事業者等に広く参加を呼びかけるとともに、わらびネットワークステーションや蕨市社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて活動の支援に努めます。
- (3) 市民活動団体の設立や活動への支援
- ①情報提供などにより、市民活動団体の設立を支援します。
 - ②市民活動団体の事業内容の周知や活動支援を行います。
 - ③ICT*等の活用など活動の活性化に向けた団体の主体的な取組の支援に努めます。



市民ワークショップの様子

施策3 市民参画と協働を進めるための情報発信・共有



- (1) 市民ニーズの把握
- ①市民の意見を把握するため、市民意識調査や各種アンケート、市長への手紙など多様な広聴活動を継続的に行います。
 - ②各地区における市長タウンミーティングや市民と市長の面会日など、市民から直接市政に対する意見を聴く機会の確保に努めます。
- (2) 多様な媒体を活用した情報発信
- ①市の取組や地域情報などを広く、分かりやすく伝えるため、広報蔵やテレビ広報「ハローわらび」、市ホームページなどの充実を図ります。
 - ②より多くの市民に効果的に伝わる情報発信を目指し、SNS*や市庁舎のデジタルサイネージ*など、デジタル技術を使用した情報発信手段の更なる活用を進めます。
- (3) 情報公開・個人情報の保護
- ①市民の知る権利に応える情報公開と、市民の信頼が得られる個人情報の保護を行い、開かれた市政を推進します。



市長タウンミーティング



市庁舎のデジタルサイネージ



情報発信にも活用する多目的会議室

34 職員・組織体制

目指す姿

地方分権や少子高齢化など、社会経済状況が変化するなかで多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、市職員の人材育成と、時代の変化に対応した組織体制の構築を図ることにより、職員の力と組織の力でより良い行政サービスを提供するまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 地方分権による権限移譲が進み、かつ市民ニーズも多様化・高度化するなか、地方自治体の果たす役割がこれまで以上に大きくなっています。新型コロナウイルス感染症の拡大の際に改めて明らかになったように、とりわけ市町村は、市民生活にとって最も身近な行政機関であることから、その能力を最大限に発揮することが求められています。
- 蕨市では、厳しい社会経済状況のなか、多様化・高度化する行政需要に対応していくため、行政の職員力と組織力を高めながら、市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本とし、行政サービスの向上をはじめとした行政改革を強力に推進してきました。更に、「蕨市人財育成基本方針」に基づき、「真に市民にとっての『たから(財)』となる職員」を目指し、全庁をあげて人材育成に取り組んでいます。
- 蕨市は、市域がコンパクトであること、長年にわたり各地区のコミュニティを中心とした協働のまちづくりが行われてきたことから、市民と市役所との距離が物理的にも心理的にも近いという特長があります。このため、今後も市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、職員の能力等の向上に努めていく必要があります。
- また、著しい変化を見せる社会経済情勢や、少子高齢化のなかで多様化する行政課題に的確に対応していくため、効果的な組織運営や横断的な組織間の連携、民間の活用などを通じ、組織の力の向上に努めていく必要があります。
- 更には、職員及び組織における市民との協働意識の浸透を図りながら、市民にとって便利で快適な窓口サービスの充実などに取り組んでいく必要があります。

施策1 職員力の発揮

- (1) 人材育成の機会の充実
- ①「蕨市人財育成基本方針」に基づき、自己啓発や職場研修、職場外研修など、さまざまな人材育成の機会の充実を図ります。
- (2) 職員を育てる人事制度
- ①職員の意欲と能力の向上を図る視点からの人事評価を推進します。
 - ②公務員制度改革に対応した人事管理の見直しを行います。
- (3) 職員の採用と確保
- ①職員の採用や確保のあり方に関して継続的な検討・工夫を行うとともに、経験豊富な職員の能力の活用などに取り組みます。

施策2 組織力の発揮

- (1) 効率的・効果的な組織運営
- ①行政需要の変化に対応した効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、適切な職員配置に基づく定員管理に努めます。
 - ②多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、民間活力の導入を含めた組織体制の強化に努めます。
 - ③職員提案等制度を活用し、職員の自主的な提案や業務改善への取組を促進します。
- (2) 機動力の高い組織の運用
- ①多様化・高度化する行政課題に対して的確に対応するため、横断的な組織間の連携を推進します。
- (3) 組織の目標管理とマネジメント力の強化
- ①部や課による目標設定と検証を行い、業務を戦略的・大局的に進めるためのマネジメント力の強化を図ります。

施策3 窓口体制の充実

- (1) 窓口サービスの充実
- ①職員及び組織における市民との協働意識の浸透を図りながら、接遇など窓口サービスの向上や改善に努めます。
 - ②休日窓口や、駅前行政センターの開設、塚越連絡室の行政機能の充実などを通じて利便性の向上を図ります。
 - ③外国人向け一元的相談窓口やおくやみ窓口の運用などにより、引き続きニーズを踏まえた市民サービスの提供に努めます。

35 行財政運営

目指す姿 地方分権の進展に対応しつつ不断の行財政改革を進め、デジタル技術の活用を図りながら、安定的で健全な財政運営に努めることで、厳しい社会経済状況のなか、自立したまちを目指します。

◆ 現況と課題

- 地方分権が進展するなかであって、地方自治体が、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためには、今後も一層の行財政改革の推進が求められています。
- また、デジタル技術の著しい発展を背景に、さまざまな分野における行政サービス提供のあり方は急速に変革しており、国は、2021(令和3)年にデジタル庁を発足させ、住民の利便性向上や自治体の業務効率化などを目的とした、地方行政のデジタル化の推進に取り組んでいます。
- 蕨市では、これまで、7次にわたる行政改革大綱を策定し、行財政改革の不断の努力を続けるとともに、2017(平成29)年には「蕨市公共施設等総合管理計画」、2020(令和2)年には「第4次蕨市情報化総合推進計画」を策定するなど、効率的で効果的な行財政運営に向けた取組を各分野において進めています。
- 市民にとって最も身近な行政として、市民の期待に応えるとともにその役割を最大限に担う持続可能な行財政運営を実現するため、今後も引き続き行財政改革の更なる推進に努めていく必要があります。
- 特に、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に対応し、デジタル技術の活用を全庁的に進めていくことにより、市民の利便性の向上や、行政事務の効率化を図っていく必要があります。更には、幅広い世代がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタルデバインド*に配慮した取組を行うことが求められています。
- また、地方自治体の財政をめぐる社会経済情勢の見通しはいまだ不透明であることから、今後も多様な手法による財源の確保に努めるとともに、効率的・効果的な歳出を実現し、将来世代に負担を先送りしない財政運営を心掛けていく必要があります。



施策1 行財政改革の更なる推進

- (1) 行財政運営指針に基づいた取組の推進
 - ① これまで継続的に策定してきた行政改革に係るプランを引き続き策定し、それに基づいた取組を着実に推進します。
 - ② 地方自治体の財政をめぐる国などの取組や社会経済情勢を踏まえ、中期財政見通しを策定します。
- (2) 公共施設等総合管理計画の推進
 - ① 「蕨市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な維持管理に努めます。
 - ② 「蕨市個別施設計画」に基づき、個別施設ごとの劣化状況等について定期的に調査を行い、その結果を踏まえ必要な処置を講じます。
- (3) PDCAサイクルに基づいた施策・事業の見直し
 - ① 行政評価のしくみに基づき、施策・事業の継続的な点検・見直しを行います。
- (4) 民間活力の積極的な活用
 - ① 市民サービスの向上やコスト削減が見込まれる分野において、指定管理者制度*やPFI*、民間委託などの活用を図ります。
 - ② 公民連携の推進を図り、民間の知見やアイデアをまちづくりに生かします。
- (5) 広域連携の推進
 - ① 時代のニーズに応じた広域行政のあり方を検討し、近隣市との効果的な連携を推進します。
 - ② 国や県との連携を強化し、より効果的な事業を展開することで成果の向上を図ります。



施策2 自治体DXの推進

- (1) DX推進に向けた取組
 - ① 行政手続きのオンライン化を進めるとともに、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付や公共施設へのWi-Fi設置など、デジタル化による市民の利便性の向上を図ります。
 - ② 新たなデジタル技術の活用を検討し、行政事務の効率化を図ります。
- (2) デジタルデバインド対策
 - ① 幅広い世代がデジタル技術の恩恵を受けられるよう情報提供や学びの機会の充実などデジタルデバインド*対策に努めます。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

- ①情報セキュリティ対策を実施するとともに、職員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図ります。

施策3 健全な財政運営

(1) 多様な手法による財源の確保

- ①市税などの公平で適正な賦課徴収に努めるとともに、納付手続きの利便性の向上などを図り、滞納債権の回収を促進し、財源の確保を図ります。
- ②市有財産の売却・有効活用、有料広告事業などを推進し、財源の確保を図ります。
- ③国や県との連携を強化し、補助金の活用など財源の確保を図ります。

(2) 選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現

- ①選択と集中の考え方に基づき事務事業の見直しを進め、より効果的な事業へ予算を重点的に配分します。
- ②外郭団体などに対する補助金について、適正な交付を図ります。

(3) 将来世代に負担を先送りしない財政運営

- ①財政健全化指標(将来負担比率*)について、引き続き健全化を図ります。